

■【議事事項】2期区間の自動運転サービス導入における道路設計案について①
～2期区間の走行方針～

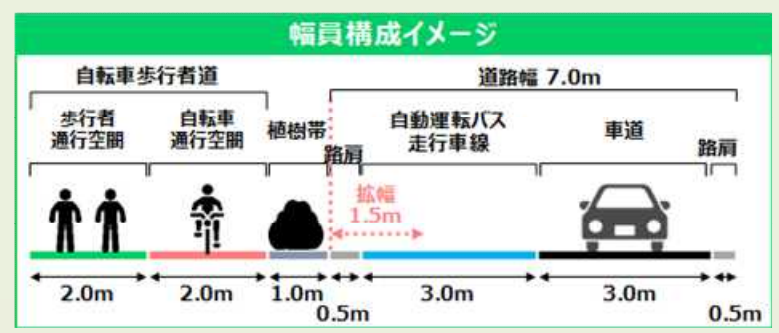
- ルートについては、前回協議会（第5回和光市未来技術地域実装協議会 令和4年11月17日開催）で承認されたルートに、和光市駅の停留所を「駅北口」とすることを確認。
- 2期では全ルートで自動運転走行（レベル2）の実施を確認。



箇所等	名称
---	走行ルート
—	1期車線増設箇所（整備中）
—	2期車線増設箇所
★	バス停設置箇所
★	バスベイ整備箇所

■【議事事項】2期区間の自動運転サービス導入における道路設計案について②
～2期区間の整備概要及び整備箇所～

- 1期と同様の『車線増設整備』は外環側道内回り（市道529号線）の約450mと1期の整備始点・終点からの延長の各々約100m、70mで実施。
- ルートの起終点である「和光市駅」と「SGリアルティ和光」以外にバス停留所を約6カ所設置
- 新設バス停6カ所の内2箇所バスベイ（バスの停留スペース）を整備。
- 防音壁等の環境対策施設は、既存の機能を確保し、損傷等で移設が困難な場合は、原則同等の施設を設置。
- 幅員構成は下記のとおり、1期と同様の構成とし、植樹帯は確保できる箇所については、中低木での更新を実施



■【議事事項】(参考) 実施スケジュールについて

- 2期整備は1期整備に習い、県警察をはじめとした関係機関との協議を経て整備を実施する。
- 2期整備箇所には埼玉県が管理する道路（県道和光インター線：朝霞県土整備事務所管理）を含んでおり、埼玉県と和光市で連携して、各々が管理する道路の整備を実施する。
- 安全対策にかかる施設整備（信号協調施設、スマートポール等）について有効性も含め情報収集中。



※社会実証：運賃を収受せず、乗客を乗せて運行すること
 ※社会実装：運賃を収受して、乗客を乗せて運行すること

※今後、関係者等との調整により変更となる場合があります

【問合せ先】
 和光市建設部 公共交通政策室 公共交通政策担当
 TEL : 048-424-9135 (直通) mail : e0800@city.wako.lg.jp